

メロン世界新興国ソブリン・ファンド(愛称: 育ち盛り)
～S&P 社によるメキシコの格下げについて～

BNY メロン・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社

12月14日、格付け会社スタンダード・アンド・プアーズ(S&P)社がメキシコの格付けを1段階引き下げ、外貨建て長期債格付けを「BBB」に、自国通貨建て長期債の格付けを「A」に引き下げました。今回のメキシコの格下げについて、以下の通りご報告させていただきます。

【メキシコの格下げについて】

格付け会社S&P社は12月14日、メキシコの外貨建て長期債格付けを「BBB+」から「BBB」に、自国通貨建て長期債格付けを「A+」から「A」にそれぞれ1段階引き下げました。

S&P社は同国の原油生産が落ち込んでいることや、景気後退により財政赤字が膨張していることを背景に今回の措置に至ったものと思われます。メキシコは歳入の約4割を原油に依存している上、輸出品の約8割を購入している米国が景気後退に見舞われたことから、メキシコ経済も深刻な打撃を受けました。メキシコ中央銀行は、2009年には同国経済がGDP規模にして最大7.5%縮小するとの見通しを発表しております。

<主要格付け会社によるメキシコの格付け(2009年12月14日時点)>

	S&P	Moody's	Fitch
外貨建て長期債	BBB	Baa1	BBB
自国通貨建て長期債	A	Baa1	BBB+

(出所)ブルムバーグ

【今後の運用方針について】

今回の一連の動きを受け、外国為替市場ではメキシコ・ペソが対米ドルで上昇するなど、市場はある程度メキシコの格下げを織り込んでおり、同国に対する短期的な懸念材料は和らいだものと思われます。

スタンディッシュ社では、メキシコの格下げをある程度想定していたことから、今回の格下げによってメキシコへの見方を大きく変えておりませんが、同国の経済動向には今後も注視しながら運用を行って参る所存です。

通貨(メキシコ・ペソ)に関しては、出遅れ感があり、今後も上昇余地があることからベンチマーク比高めの組入れを行って参ります。

メキシコ債券に関しては、金融緩和政策が当面は継続すると考えており、長期債への投資を中心にベンチマーク比高めの組入れを行って参ります。

(ご参考)11月末時点におけるマザーファンドの組入れ比率 メキシコ債券:14.4% メキシコ・ペソ:11.2%

(11月末時点におけるベンチマーク※のメキシコ組入比率:債券・通貨とも各10.0%)

※ベンチマークは JP モルガン GBI-EM Diversified 指数(ヘッジなし、円ベース)です。

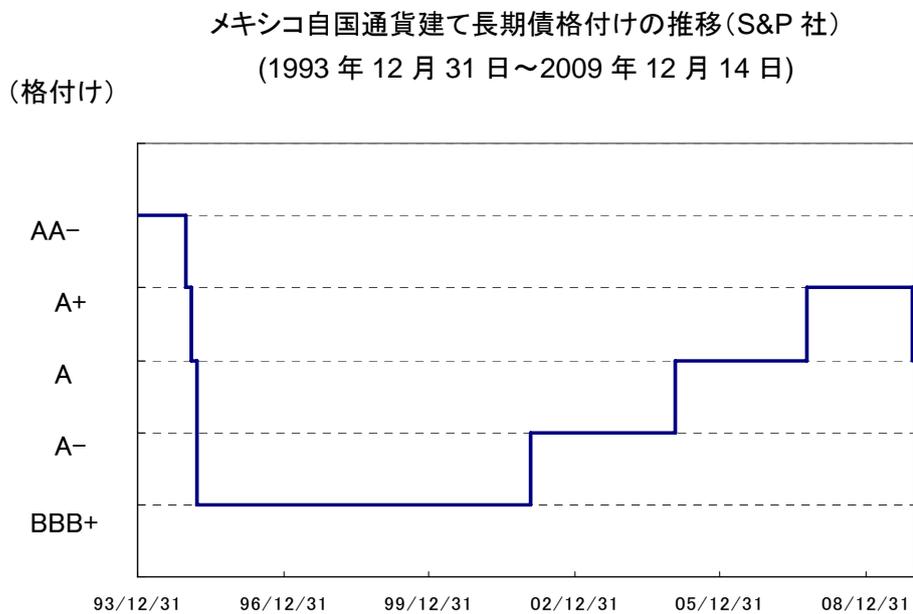
以上

●当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的に BNY メロン・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社が作成したものです。
●当資料に記載の運用実績に関するグラフ、図表、数値その他いかなる内容も過去のものであり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。●ファンドに生じた利益及び損失は、すべて受益者に帰属します。

【ご参考】



出所:ブルムバーグ



出所:ブルムバーグ

●当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的に BNY Mellon・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社が作成したものです。
●当資料に記載の運用実績に関するグラフ、図表、数値その他いかなる内容も過去のものであり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。●ファンドに生じた利益及び損失は、すべて受益者に帰属します。

<ファンドのリスク>

- 当ファンドは、マザーファンドへの投資を通じて、主として新興国の債券への投資を行いますので、組入れた有価証券等の値動き(外貨建資産には為替変動もあります。)により当ファンドの基準価額は大きく変動することがあります。

したがって、当ファンドは、元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により解約・償還金額が投資元本を下回り、損失を被る可能性があります。運用により信託財産に生じた利益または損失は、すべて受益者に帰属します。当ファンドは、預金保険または保険契約者保護機構の対象ではありません。

- 当ファンドの基準価額変動要因としては、主に「価額変動リスク」、「新興国への投資に伴うリスク」や「為替変動リスク」などがあります。

※詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)の「投資リスク」をご覧ください。

<お客様にご負担いただく費用>

お客様には以下の費用をご負担いただきます。

- 直接ご負担いただく費用

○お申込手数料:

3.675%(税抜 3.5%)を上限として、販売会社が定める申込手数料率を買付申込日の翌営業日の基準価額に乗じて得た額となります。

○ご換金手数料:ありません。

○信託財産留保額:ありません。

- 間接的にご負担いただく費用

○信託報酬

当ファンドの純資産総額に年 1.7325%(税抜 1.65%)の率を乗じて得た額とします。

○その他の費用

上記のほか、監査費用および信託事務諸費用、当ファンドの組入れ有価証券等の売買に係る売買委託手数料等が、信託財産より支払われますが、これらの費用については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※上記費用の総額につきましては、投資家の皆様の保有される期間等により異なりますので、表示することができません。

※詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)の「手数料等及び税金」をご覧ください。

BNY メロン・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社

金融商品取引業者:関東財務局長(金商)第 406 号

[加入協会]社団法人 投資信託協会、社団法人 日本証券投資顧問業協会